

令和 2 年第 3 回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和 2 年 5 月 1 9 日

担当部・課：総務部総務課〔内線 4035〕

① 件 名
令和 2 年国勢調査石巻市実施本部の設置について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 本年 1 0 月 1 日現在で実施される国勢調査は、大正 9 年の第 1 回調査開始以来、5 年ごとに実施されており、今回で 2 1 回目を数えるとともに、実施 1 0 0 年の節目を迎える。 また、復興期間最終年度実施の国勢調査となることから、各種計画策定への活用などに際し、沿岸被災地の人口移動、通勤・通学地の実態など貴重なデータを確保できる重要な調査となるものである。 本市では、1, 2 8 5 の調査区において、約 6 万 1 千世帯、約 1 4 万人が対象となり、指導員 1 3 0 名、調査員 8 0 0 名程が調査に従事する予定であるが、近年のプライバシー意識の高揚、単身世帯の増加などに伴う不在世帯の増加により、調査環境が従来よりも増して厳しい状況にある。</p> <p>【目的】 令和 2 年国勢調査石巻市実施本部を設置することにより、国勢調査を円滑かつ効果的に実施する。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 統計法（平成 1 9 年法律第 5 3 号） 国勢調査令（昭和 5 5 年政令第 9 8 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
平成 2 2 年 1 0 月 第 1 9 回国勢調査（大規模調査） 平成 2 7 年 1 0 月 第 2 0 回国勢調査（簡易調査）
⑤ 主な内容
<p>1 組織 本部に次の職員を置く。 (1) 本部長： 副市長 (2) 副本部長： 総務部長 (3) 副本部次長： 総務部次長 (4) 参 与： 総合支所長、復興政策部地域協働課長、総務部秘書広報課長、人事課長、管財課長、生活環境部市民課長、建設部住宅課長 (5) 事務局長： 総務課長 (6) 事務局次長： 総務課統計担当課長補佐 (7) 調査部長： 総務課長及び総合支所地域振興課長 (8) 調査部次長： 総務課統計担当課長補佐及び総合支所地域振興課統計担当課長補佐 (9) 班長及び班員： 総務課統計担当職員及び総合支所地域振興課統計担当職員</p> <p>2 本部会議 (1) 本部会議は、調査に関する重要事項の審議及び連絡調査を行うこととし、必要に応じて本部長が招集する。 (2) 本部会議は、本部長、副本部長、副本部次長、参与、事務局長、事務局次長、及び調査部長をもって構成する。</p> <p>なお、実施本部組織図（案）及び主要事務進行計画表（案）については、別添資料のとおり。</p>

<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p> <p>【影響・効果】 国勢調査の実施体制を整えることにより、関係各課との協力体制等、調査業務が円滑に実施できる。</p> <p>【市財政への負担】 令和2年国勢調査の実施費用：76,142千円（令和2年度当初予算） （財源） 国勢調査に係る市町村交付金：全額国庫措置（県経由）</p>
<p>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</p> <p>宮城県：令和2年4月1日 令和2年国勢調査宮城県実施本部設置 仙台市：令和2年1月23日 令和2年国勢調査仙台市実施本部設置</p>
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p> <p>令和2年 5月 令和2年国勢調査石巻市実施本部設置要領の制定 （施行予定年月日：令和2年5月19日） 令和2年国勢調査石巻市実施本部第1回本部会議の開催（以降2回程度開催予定） 9月 令和2年国勢調査の実施</p>
<p>⑨ その他</p> <p>前回との変更点 ※詳細は別添資料のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回、大規模調査となるため、前回（簡易調査）より2項目増の19項目 （増項目：在学・卒業等教育の状況、従業地又は通学地への利用交通手段） ・「オンライン回答用ID」及び紙の調査票の同時配布による調査員の訪問回数の負担軽減